

第8章 環境部

環境課関係

1 環境審議会の開催

環境審議会とは、環境基本法第44条の規定に基づき、市の環境の保全に関する基本的事項を調査審議するためのもので、委員は15人で、その任期は2年（平成29年10月14日から平成31年10月13日まで）。

日付	内容
6月20日	報告事項 1 第3次環境基本計画の平成28年度実績(重点施策数値目標達成状況)について 2 地球温暖化対策地域推進計画の平成28年度実績について 協議事項 1 鹿沼市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業の調和に関する条例について
9月29日	答申 第3次鹿沼市環境基本計画に関する環境施策について 報告事項 1 『かぬまの環境』(環境施策の平成28年度実績報告)について 2 もったいない運動の取組状況(環境活動推進会議の活動内容)について 3 鹿沼市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業の調和に関する条例について 協議事項 1 第3次鹿沼市環境基本計画に関する環境施策について
2月2日	諮問 第4次鹿沼市環境基本計画に関する環境施策について 報告事項 1 第4次鹿沼市環境基本計画に関する環境施策について 2 公共施設省エネルギー診断の実施について 3 COOL CHOICEの取組について 協議事項 1 動植物図鑑の制作・刊行について

2 環境学習の推進

(1) 環境学習指導者養成コースの実施

「環境教育の推進に関する基本方針」に基づき、環境教育を支援する人材を計画的に育成するためのもので、基礎課程においては7月26日から10月4日まで、各3回の講座を3コース実施した。今年度は多く参加者を募るため、夏休み期間の小学生を対象とした体験型講座を実施した。

<開催日>平成29年7月26日(水)～平成29年10月4日(水)

全9回(3コース×3回)

コース	開催日	講座内容
Aコース	7月26日	鹿沼の森で拾った木の実で何が作れるかな
	8月2日	再生可能エネルギー発電装置を作ってみよう
	8月12日	生き物を見つけに出かけよう

Bコース	8月18日	環境問題と防災対策
	9月1日	私たちの暮らしと地球温暖化
	9月15日	ストップ温暖化～今、私たちにできること
Cコース	9月26日	クリーンセンターの何が新しくなったの？
	9月26日	ごみの最終処分はどうしているの？
	10月4日	家庭から出た汚れた水をどうやってきれいにしているの？

前年度以前の基礎課程修了者が指導技術を学ぶ指導技術課程においては、受講者4人が修了し、いずれも環境学習指導者の認定を受けた。

(2) 環境学習の推進

学校や市民団体等からの要請に応じて、次のとおり環境学習出前講座を開催した。

開催日	団体	参加人数	講座名
6月9日	栗野小学校(4年生)	31人	ごみ分別
6月23日	栗野保育園(年長・年中組+保護者)	39人	紙芝居教室(地球温暖化)
6月26日	西保育園(年長・年中組)	38人	紙芝居教室(地球温暖化)
6月27日	東小学校(5年生)	137人	環境学習会(鹿沼市の環境)
7月3日	にっこり保育園(年長組)	19人	紙芝居教室(地球温暖化)
7月6日	南摩中学校(1～3年生、職員)	83人	すどっぷ！温暖化
7月11日	みどり幼稚園(年長組)	50人	紙芝居教室(地球温暖化)
7月13日	聖母幼稚園(年長組)	33人	紙芝居教室(地球温暖化)
7月31日	永野地区公民館(永野小児童)	20人	紙芝居教室(地球温暖化)
1月17日	茂呂保育園(年長組)	28人	紙芝居教室(地球温暖化)
1月23日	日吉保育園(年長・年中組)	35人	紙芝居教室(地球温暖化)
1月25日	ひなた保育園(年長・年中組)	29人	紙芝居教室(地球温暖化)
1月30日	南保育園(年長組)	12人	紙芝居教室(地球温暖化)
3月6日	上殿町ふれあいサロンさといもの会	60人	すどっぷ！温暖化&紙芝居教室(地球温暖化)
3月8日	東小学校(5年生)	134人	環境学習会(鹿沼市の環境)
3月23日	独立行政法人水資源機構思川開発建設所	40人	環境学習会(森林)
計16回	15団体	788人	4講座

また、環境学習副読本「わたしたちの暮らしと環境」を作成し、市内の全小学4年生に配布した。(配布部数904部)

3 公害対策

(1) 公害苦情等取扱件数

区分	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他	計
申立件数	37	3	20	1	19	131	211
解決件数	37	3	20	1	19	131	211

(説明)大気汚染は野焼き、騒音・振動は工場、建設機械、悪臭は工場排水、その他は不法投棄、雑草の管理がそれぞれ主なものでした。

(2) 水質汚濁防止

特定事業場の排水水について、下記の通り水質調査を実施した。

3月29日	鹿沼工業団地	10事業場、1総合排出口 17検体・30項目（臭気4項目を含む）
	宇都宮西中核工業団地	1事業場 1検体・8項目

(3) 大気汚染防止

ア 大気汚染常時監視

県内37観測網の一環として、県が市役所・府所歩道橋に観測機器を設置し、次表の項目について自動観測をしている。

観測局種別	測定項目 観測局地点	硫黄 酸化 物	浮遊 粒子 状物 質	窒素 酸化 物		オキ シダ ント	気 象	
				一 酸 化	二 酸 化		風 速	風 向
環境観測局	市 役 所	○	○	○	○	○	○	○
自動車 排ガス観測局	府所歩道橋		○	○	○			

イ 光化学スモッグ対策

緊急時予報・注意報が発令された場合、鹿沼市光化学スモッグ対策要綱に基づく連絡網により、関係者に連絡するほか、市内要所に立看板の掲出などの依頼を行う。

光化学スモッグ注意報発令件数	県中央部 5件	鹿沼市 0件
----------------	---------	--------

(4) 騒音・振動・悪臭防止

ア 交通騒音・振動調査

交通騒音調査（上殿町、南上野町、武子）を3月に1回実施した。

イ 工場等の騒音指導

苦情申立による事業場等から発生する騒音に対して随時指導した。

ウ 畜産農家・工場等の悪臭指導

苦情申立による養鶏・酪農等の畜産農家や工場等から発生する悪臭に対して随時指導した。

(5) 地下水汚染対策

飲用地下水が不適となった利用者に対し、家庭用浄水器の設置補助金を交付する。

補助対象となる浄水器は逆浸透膜方式のもので、その補助率は事業費の100分の30以内（ただし、予算の範囲内）とする。

設置補助申請件数	補助件数	補助金額	補助累計（H2～H29）
0件	0件	0円	106件

4 環境保全対策

(1) 公共用水域水質調査

8月、2月 水生生物調査（12河川・20地点）

（水生生物は、主にカワゲラやヒルなどをいう。）

8月、2月 理化学調査（12河川・21地点）

(2) 地下水水質調査

- 8月、2月 定期調査 (38箇所)
8月、2月 汚染地区調査 (13箇所)
(過去に地下水汚染が発生した地域のモニタリング調査)

(3) ダイオキシン類環境調査

- 8月、2月 大気 (1箇所)
8月 河川水質 (1箇所)
8月 河川底質 (1箇所)
2月 土壌調査 (1箇所)

(4) 土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例に基づく許可

申請件数	許可件数	取下げ等件数
49件	49件	0件

(5) 土採取事業規制条例に基づく許可

申請件数	許可件数	取下げ等件数
50件	50件	0件

5 きれいなまちづくり

(1) きれいなまちづくりへの取組

ア きれいなまちづくり推進員

地域の環境活動のリーダーとして、自治会200世帯ごとに1人の割合できれいなまちづくり推進員を委嘱

(ア) きれいなまちづくり推進員会議の開催 全体会議1回、支部長会議3回及び各支部での活動

(イ) きれいなまちづくり推進員協議会の活動支援

(ウ) 地域環境ネットワーク事業の実施及び地域別環境配慮行動計画の進行管理

イ 環境美化推進モデル地区

環境美化活動を推進しようとする市内10地区を指定し、その活動に対して補助金(事業費の50パーセント以内、上限10万円)を交付することにより、地域環境の自主的な美化活動を推進した。

ウ きれいなまちづくり標語募集

市内の小中学校に対し、きれいなまちづくりに関する標語を募集したところ、小学校4年生から中学校3年生までから4,728点の応募があった。審査を環境活動推進会議に委託し、環境講演会において表彰し、優秀作品を市内各所に掲示した。

(ア) 小学校の部 最優秀賞 1人 優秀賞 25人

(イ) 中学校の部 最優秀賞 1人 優秀賞 10人

エ フラワーロード事業

市内主要幹線道路(4路線)沿いに設置されたフラワーボックスの維持管理を周辺自治会、老人会など計10団体に依頼している。

総延長 2,770m

オ 春・秋の環境美化の日

班回覧により市民に周知し、5月21日・9月17日の日曜日に市内各所において実施した。

カ きれいなねっと鹿沼(鹿沼市版アダプト・プログラム)

公共の場を養子、その区域の清掃管理等を行う団体等を里親と見立て、市がその活動の支援を行う事業(参加者の保健加入、清掃用具の支給)であり、26団体(平成30年3月31日現在)が活動している。

キ 花壇コンクール

市内で花いっぱい運動を展開している団体・個人から応募のあった花壇について審査し、環境講演会において、次のとおり表彰した。

応募総数 14 団体

(ア) 一般の部

- a 最優秀賞 清洲地区コミュニティ推進協議会
- b 優秀賞 北赤塚婦人会
- c 奨励賞 バス停和田公園美化

(イ) 学校の部

- a 最優秀賞 みどりが丘小学校 園芸委員会
- b 優秀賞 清洲第一小学校
- c 奨励賞 南押原小学校

(ウ) もったいない運動賞の部

- 川田玲子
- 久我小学校

(2) クリーン鹿沼実践事業

ア 市民と協力してクリーン鹿沼実践事業を40か所で実施した。

イ ミニクリーン鹿沼を市内541か所で実施した。

ウ 不法投棄箇所及び撤去量の推移は、次のとおり。

不法投棄箇所の推移

	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
不法投棄箇所	4 9	3 4	1 0	9	9	8	7	5

不法投棄物の撤去量の推移

単位：トン

	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
クリーン鹿沼	21.8	9.4	10.5	3.8	4.5	4.3	7.7	8.5
ミニクリーン鹿沼	16.5	47.0	34.0	15.6	11.9	13.1	10.8	11.8
計	38.3	56.4	44.5	19.4	16.4	17.4	17.5	20.3

エ 不法投棄者等への対応状況

○不法投棄者への対応

○不法焼却者への対応

対応内容	件 数	
口頭指導	2 件	計 2 件
始末書聴取	0 件	
警察への通報	0 件	
その他	0 件	

対応内容	件 数	
口頭指導	1 5 件	計 1 8 件
始末書聴取	0 件	
警察への通報	3 件	

6 もったいない運動の推進

(1) 三つの取組

もったいない運動を推進する市民会議としての「環境活動推進会議」を5月から3月までに計6回の審議を行った。市民運動としての三つの取組（ペットボトル飲料のキャップ回収、マイバッグの利用促進及びレアメタルの回収）の普及啓発について審議し、運動を推進したため、市としてもその活動を支援した。

ア ペットボトル飲料のキャップ回収量 5,497.80 kg (2,355,463 個)

イ マイバック利用促進 市内スーパー4店舗でキャンペーン実施

ウ レアメタル回収（小型家電回収）量 8.10 kg

(2) 環境講演会等イベントでの周知活動

ア 環境講演会

日時 12月9日（土）午後1時30分から

場所 鹿沼市民文化センター

内容 開会セレモニー（きれいなまちづくり標語・花壇コンクール表彰式）
もったいないアイテム回収（ペットボトル飲料のキャップ等の回収）
クイズラリー、パネル展示、抽選会
講師による講演

講師 林家ライス・カレー子（環境省推薦漫才師）

演題 環境問題はお友達～思いは地球規模で、行動は足元から

来場者数 155人

イ ふる里あわの秋まつり

日時 11月18日（土）、19日（日）

場所 栗野コミュニティセンター及び周辺

内容 クールチョイス賛同呼びかけ、ペットボトルキャップ・使用済み小型家電の回収、マイバッグ利用啓発活動の実施

7 再生可能エネルギーの活用促進

(1) 再生可能エネルギー設備導入費補助制度

太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備を設置する家庭に、その事業費の一部を次のとおり補助した。

対象設備	補助額等
高効率給湯設備（エコキュート、エコワン）	3万円
太陽光発電、ガスコージェネレーション、燃料電池	1kw 当たり 1.5万円（上限6万円）
太陽熱利用設備	本体価格の10%（上限4万円）
蓄電池、電気自動車等充給電設備	5万円（設置費50万円以上のみ）
薪ストーブ、ペレットストーブ	5万円（設置費50万円以上のみ）

実績	エコキュート	エコワン	太陽光発電	薪ストーブ	リチウムイオン蓄電池
件数(件)	130	5	130	5	34
金額(千円)	3,900	150	7,590	250	1,700

(2) 大規模太陽光発電施設設置促進補助制度

市内に大規模太陽光発電施設を設置した方に、次のとおり補助した。

対象設備	補助期間	補助額
公称最大出力の合計が500キロワット以上となる施設	固定資産税が初めて課税される年度から3年間（ただし、初年度補助申請は、H25～H28年度まで）	公称最大出力値に、1キロワット当たり2,600円を乗じた額と当該施設に係る固定資産税相当額のいずれか低い方の額

実績	件数(件)	補助金額(千円)
	6	16,244

8 省資源、省エネルギーの推進

市民の環境への認識を深めるため、環境活動推進会議との協働により、環境情報紙「ecoの環ーエコのわー」を広報かぬまに掲載した。

号数・発行日	内容
第10号 6月号	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテルの幼虫を放流しました ・シリーズ エコライフのすすめ ⑬グリーンカーテンのすすめ
第11号 10月号	<ul style="list-style-type: none"> ・未来の廃熱利用 実証実験中 ・学生服を再利用（リユース）しよう ・食品中の放射線物質を測定します ・環境活動者紹介コーナー 鹿沼くらしの会
第12号 2月号	<ul style="list-style-type: none"> ・いちご市かぬまのクールチョイス ・環境保全係からのお知らせ ・環境活動者紹介コーナー 鹿沼自然観察会

9 地球温暖化対策

平成24年3月に「鹿沼市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、市域における自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行う施策を実施することにより、地球温暖化対策の推進に取り組んでいる。

市の事業者としての事務事業活動に伴う温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算）

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
排出量(トン)	25,802	26,741	25,145	25,634	26,531

市域の温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算）

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
排出量(トン)	816,429	868,480	858,050	862,426	846,800

※市の事業者としての事務事業活動に伴う温室効果ガス総排出量については、特定電気事業者の温室効果ガス排出係数を用いて再計算したため、前年度発表値と数値が異なります。
 ※市域の温室効果ガス総排出量については、算出に用いる数値を一部最新ののものに変更したため、平成25年度から平成28年度までの排出量が前年度の発表と異なります。

10 放射能汚染対策

(1) 鹿沼市放射能汚染対策本部会議の開催（平成29年度より部長会議と同時開催）

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質拡散による放射能汚染対策に関し、庁内の関係部局が連携して放射能に関する情報の収集・共有を図るとともに、市の対応方針を定め、適切かつ有効な対策を講ずることにより、市民の健康及び安全を確保するため、放射能汚染対策本部会議を開催した。

日時	主要議題
平成30年3月12日	第17回放射能汚染対策本部会議 ・空間放射線量測定結果について ・除去土壌について ・空間放射線量測定器貸出状況について ・放射性物質測定結果について ・指定廃棄物最終処分場について ・高レベル放射性廃棄物の処分について

(2) 空間放射線量測定業務

市内全域を1キロメッシュに区切った生活空間の放射線量の測定を322地点で行った。また、走行サーベイを用いた道路上の空間放射線量の測定を行った。

(3) 除染の推進

鹿沼市除染実施計画に基づき、民間施設・住宅・宅地の除染を進めた。また、除染実施済の公共施設における定期的な空間放射線量測定を実施し、組織内の情報共有化及び市民への情報提供に努めた。

(4) 農林産物等の放射性物質測定

販売用及び自家消費用の農林産物等309件の放射性物質を測定し、これらの結果を市ホームページ等で公表することにより、市民生活の安全・安心の確保に努めた。